

文化財防火デーに伴う消防訓練

昭和24年1月26日、現存する世界最古の木造建築物である法隆寺(奈良県斑鳩町)の金堂が炎上し、世界的至宝と言われた壁画が焼損しました。

このような被害から文化財を守るとともに、国民の文化財愛護意識の高揚を図るため、昭和30年から法隆寺が焼損した1月26日を「文化財防火デー」と定め、以来、全国的に文化財防火運動を展開しています。

本市においても、毎年、文化財関係者や地域住民、消防関係者などが連携して、指定文化財の防火運動に取り組んでいます。今年度は、寶泉院(ほうせんいん)において消防訓練を実施します。

1 と き

1月27日(水曜日) 午前10時～11時

※荒天時は中止

2 と ころ

寶泉院(秦野市戸川678番地)

※本堂には南北朝時代末から室町時代初期の作と伝えられる寄木造りの「大日如来像」があり、平成2年に市重要文化財に指定しています。また、境内には市保存樹木に指定の「シダレマキ」と「カゴノキ」があります。

3 参加者(70人を予定)

寶泉院・檀家、地元自治会(戸川中・戸川原)、市立北幼稚園、私立西湘秦野保育園、社会福祉法人寿徳会 松下園、消防関係者(予防課・西分署・地元消防団)、生涯学習課

4 訓練内容

- (1) 119番通報訓練(寶泉院)
- (2) 文化財持ち出し訓練(檀家・自治会)
- (3) 初期消火訓練(檀家・自治会)
- (4) 消防出動・放水訓練(消防関係者)
- (5) 消火器取扱い訓練(檀家・自治会、消防関係者)

※園児らは訓練の見学後、消防車両の機能などの説明を受けます。



寶泉院本堂



大日如来像



昨年の訓練風景